



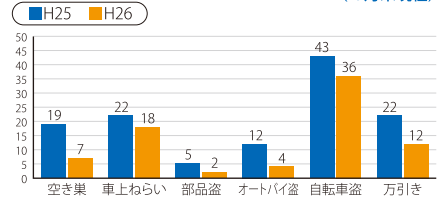
少年の非行防止 (子どもの遊び方に注意！)

桜の季節も過ぎ、新緑まぶしく、一気に夏に向けて暑さを増していきます。

- 火遊び・水遊び・夜遊びなどは、非行に走る前兆です。
- 花火は、広い場所で消火用の水を準備して、責任ある大人と一緒にしましょう
- マッチやライターの火気は、大人が管理しましょう
- 川や池での遊泳は禁止されています
- 門や柵を乗り越えて、池に入ったりしてはいけません
- プールなど決められた場所で泳ぎましょう
- 夜、子どもだけでの外出は危険です
- 花火大会や夏祭りでも、大人が同伴して、事故に遭わないように注意しましょう



小郡警察署管内の犯罪および交通事故の発生状況 (4月末現在)



- 刑法犯発生件数 160件(-88件)
 - 交通事故発生状況 159件(+19件)
 - 死者数 1人(+1人)
 - 傷者数 199人(+14人)
- ※()は、昨年同月比を示す

毎月9日は
防火の日

こちら119

久留米広域消防本部
三井消防署 ☎72-5101



大切な人が倒れた時、あなたはどうしますか

救命講習を受講して、知識と技術を学びましょう。

- 日時 7月19日(土)午前9時~正午(受付 8時30分~)
- 会場 小郡会場 三井消防署本署☎72-5101
大刀洗会場 三井消防署三井出張所☎77-1000
- 内容 AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法、その他の応急処置
- 対象 中学生以上の市民または市内勤務者
- 定員 各会場20人(定員になり次第締切)
- 申込方法 各会場で直接または電話
- 申込期限 7月18日(金)
- その他 実技を行うため、動きやすい服装で(スカート不可)

自動体外式除細動器(AED)を貸し出します

消防署では、管内で開催されるスポーツ大会や大勢の人が集まるイベントなどを対象に「AED」の貸出事業を行っています。

- 期間 最長7日間
- 費用 無料
- 申込方法 貸出を受けようとする日の2週間前までに「AED貸出申請書」に必要事項を記入し、消防署に提出

※貸出条件があります。詳細は、久留米広域消防本部ホームページをご覧ください

消費生活相談室

小郡市消費生活相談室
☎72-2111内線144

窓口開設日
毎週月・火・木・金曜日
午前9時~正午、午後1時~4時

再び増加！架空請求のトラブル

Q

- ①全国紛争処理支援センターから「紛争問題確認書」というはがきが届いた。連絡がない場合は、裁判所から呼出状が発行され、裁判所へ出廷となると書かれている。連絡したほうがいいのか。(相談者 50歳代女性)
- ②仲裁相談センターから「内容確認催告通知」というはがきが届いた。給料や不動産を差し押さえると書かれており、不安。(相談者 70歳代女性)

A

①と②は、**中立的な公的機関を思わせる名称を用いた架空請求**です。過去に利用した業者への料金未払いや契約違反があると思わせ、「裁判所に訴状が出された」「給料や不動産を差し押さえる」などと脅して不安にさせ、中立的な立場でトラブルの解決を支援するようにみせかけています。

ひとこと助言

- ・利用していない請求は、**支払わずに無視しましょう**。身に覚えのない通知が届いた時は、差出機関についてインターネットなどで調べてみましょう。不審な点があれば、消費生活相談室へご相談ください
- ・架空請求の場合、相手に連絡すると、理由をつけて高額な代金を請求され、電話番号などの個人情報を知らせることになるので、**決して連絡しないでください**
- ・はがきや封書のほか、電子メールでの架空請求も増えていきますので、ご注意ください